

～意欲ある農業者の活動をきっかけとした地域の耕作放棄地解消の推進～

栃木県真岡市

取組主体: 地元農業者(認定農業者)

取組開始時期: 平成26～27年度

解消面積: 0.48ha(平成28年3月時点)

導入作物: 大豆、麦、そば

1. 取組のきっかけ・経緯

本市は鬼怒川、五行川、小貝川の三つの河川に挟まれた肥沃な農地で、日本一の生産量・販売高を誇るいちごを主とした施設園芸と、米麦・大豆等の作型の土地利用型農業が営まれている地域である。

本市における耕作放棄地の問題は、後継者のいない小規模経営農家の離農の際に、耕作条件の悪い農地が利用されず長期間放置される傾向があり、これが耕作放棄地の増加する主な要因となっている。

本件も、解消には多くの経費が必要と見込まれたため借り手が現れなかったが、地元農業委員と耕作放棄地の存在を気にかけていた取組主体が、土地所有者に働きかけをした結果、所有者の理解が得られ、取組主体が借り受けて再生作業に取り組むこととなった。

2. 取組内容

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して草刈り、抜根等の再生作業を行った結果、0.48haの耕作放棄地を再生し、取組主体の経営規模の拡大につながった。

また、近隣より寄せられる害虫被害や、枯れ草火災等を心配する苦情がなくなった。

3. 今後の課題・予定など

取組主体の耕作放棄地再生の取組により、農業委員と担い手による耕作放棄地再生の取組が継続して実施されており、地域内で荒廃農地再生の気運が高まりつつあるため、農業者に対して制度を広く周知し、耕作放棄地再生の取組を推進していく。

また、地元農業委員を中心に、農地パトロール・利用意向調査等による情報収集を行い、更なる耕作放棄地再生の取組を推進していく。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: 平成26～27年度、0.48ha、再生作業(草刈・抜根・耕起及び整地・土壌改良)、営農定着(大豆、麦、そば))

(市)市単耕作放棄地解消推進事業

(補助内容: 平成26年度、耕作放棄地の解消・利用権設定)



再生前



再生後